

平成30年度大槌町下水道事業特別会計補正予算（第1号）

平成30年度大槌町下水道事業特別会計補正予算（第1号）

平成30年度大槌町下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 45,011千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4,204,333千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 既定の地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成30年 8月 31日 提出

大槌町長 平野公三

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 繰 入 金		3,524,130	32,041	3,556,171
	1 他 会 計 繰 入 金	909,121	2,459	906,662
	2 基 金 繰 入 金	2,615,009	34,500	2,649,509
6 繰 越 金		1	8,770	8,771
	1 繰 越 金	1	8,770	8,771
8 町 債		513,400	4,200	517,600
	1 町 債	513,400	4,200	517,600
歳 入	合 計	4,159,322	45,011	4,204,333

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 下水道事業費		164,503	11	164,514
	1 下水道整備費	164,503	11	164,514
6 復興費		3,513,236	45,000	3,558,236
	1 下水道整備費	3,513,236	45,000	3,558,236
歳 出	合 計	4,159,322	45,011	4,204,333

第 2 表 地方債補正
変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
下 水 道 事 業 債	千円 513,400	証 書 借 入 ま た は 証 券 発 行	年 5.0%以内 (ただし、利率 見直し方式で借 り入れる場合、 利率の見直しを 行った後におい ては、当該見直 し後の利率)	政府資金については その融資条件により、 銀行その他の場合には その債権者と協定する ところによる。 ただし、町財政の都 合により据置期間及び 償還期限を短縮し、又 は繰上償還もしくは低 利息に借り換えること ができる。	千円 517,600	補正前に 同 じ	補正前に 同 じ	補正前に 同 じ

1 総括
歳入

歳入歳出補正予算事項別明細書

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
5 繰入金	3,524,130	32,041	3,556,171
6 繰越金	1	8,770	8,771
8 町債	513,400	4,200	517,600
歳入合計	4,159,322	45,011	4,204,333

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 下水道事業費	164,503	11	164,514			11	
6 復興費	3,513,236	45,000	3,558,236		4,200	40,800	
歳出合計	4,159,322	45,011	4,204,333		4,200	32,041	8,770

2 歳 入

(款) 5 繰入金

(項) 1 他会計繰入金

(単 位 : 千 円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 一般会計繰入金	909,121	2,459	906,662	1 一般会計繰入金	2,459	一般会計繰入金 2,459
計	909,121	2,459	906,662			

(款) 5 繰入金

(項) 2 基金繰入金

1 東日本大震災復興 交付金基金繰入金	2,615,009	34,500	2,649,509	1 東日本大震災復興 交付金基金繰入金	34,500	東日本大震災復興交付金基金繰入金 34,500
計	2,615,009	34,500	2,649,509			

(款) 6 繰越金

(項) 1 繰越金

1 繰越金	1	8,770	8,771	1 繰越金	8,770	前年度繰越金 8,770
計	1	8,770	8,771			

(款) 8 町債

(項) 1 町債

1 下水道事業債	513,400	4,200	517,600	1 下水道事業債	4,200	下水道事業債 4,200
計	513,400	4,200	517,600			

3 歳 出

(款) 2 下水道事業費

(項) 1 下水道整備費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
1施設費	164,503	11	164,514			11		3職員手当等	7	
								4共 済 費	4	
								13委 託 料	34,000	沢山地区污水管路詳細設計業務委託料 34,000
								15工 事 請 負 費	34,000	沢山地区污水管路新設工事
計	164,503	11	164,514			11				

(款) 6 復興費

(項) 1 下水道整備費

1施設費	3,513,236	30,000	3,543,236		3,000	27,000		15工 事 請 負 費	15,000	花輪田地区樋門・樋管排水路整備工事(その2)
								22補償、補填及び賠償金	15,000	物件補償費 15,000
2効果促進施設費	0	15,000	15,000		1,200	13,800		15工 事 請 負 費	15,000	新町末広町線污水管路新設工事
計	3,513,236	45,000	3,558,236		4,200	40,800				

給 与 費 明 細 書

1. 一般職

(1) 総括

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補正後	1	—	1,506	724	2,230	784	3,014	
補正前	1	—	1,506	717	2,223	780	3,003	
比 較	0	—	0	7	7	4	11	

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	管 理 職 手 当	管 理 職 特 別 勤 務 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	通 勤 手 当	時 間 外 手 当	住 居 手 当	児 童 手 当	単 身 赴 任 手 当	災 害 派 遣 手 当
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	補正後	0	0	0	323	238	12	151	0	0	0	0
	補正前	0	0	0	323	231	12	151	0	0	0	0
	比 較	0	0	0	0	7	0	0	0	0	0	0

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳		説 明	備 考
			(千円)		
給 料	0	給与改定に伴う 増減分			
		昇給に伴う 増加分			
		その他の増減分	0		
職員手当	7	給与改定に伴う 増減分	7		勤勉手当支給率の増加による
		昇給に伴う 増加分			
		その他増減分	0		

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分	行政職	
平成30年9月1日見込	平均給料月額 (円)	250,900
	平均給与月額 (円)	277,990
	平均年齢 (歳)	37.4歳
平成29年9月1日見込	平均給料月額 (円)	244,000
	平均給与月額 (円)	305,160
	平均年齢 (歳)	36.4歳

イ 初任給

区 分	行政職 (円)	技能労務職 (円)	国の制度	
			行政職(一) (円)	行政職(二) (円)
高 校 卒	148,400	—	147,100	132,700
大 学 卒	170,100	—	179,200	—

ウ 級別職員数

区 分	行 政 職		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)
平成30年9月1日 見 込	1 級	—	—
	2 級	—	—
	3 級	1	100.0
	4 級	—	—
	5 級	—	—
	6 級	—	—
	7 級	—	—
	計	1	100.0
平成29年9月1日 当 初	1 級	—	—
	2 級	—	—
	3 級	1	100.0
	4 級	—	—
	5 級	—	—
	6 級	—	—
	7 級	—	—
	計	1	100.0

(級別の職務分類表)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
行 政 職	主 事 ・ 技 師	主 事 ・ 技 師	主 査 ・ 主 任	主任主査	課 長 ・ 主 幹	次 長 ・ 課 長	部 長 ・ 局 長

エ 昇 給

区 分		合 計	代 表 的 な 職 種		
			行 政 職		
補 正 後	職 員 数 (A) (人)	1	1		
	昇給に係る職員数 (B) (人)	1	1		
		2 号 給 (人)	—	—	
		3 号 給 (人)	—	—	
		4 号 給 (人)	1	1	
		5 号 給 (人)	—	—	
		6 号 給 (人)	—	—	
		7 号 給 (人)	—	—	
		8 号 給 (人)	—	—	
		10 号 給 (人)	—	—	
比 率 (B) / (A) (%)		100.0%	100.0%		
補 正 前	職 員 数 (A) (人)	1	1		
	昇給に係る職員数 (B) (人)	1	1		
		2 号 給 (人)	—	—	
		3 号 給 (人)	—	—	
		4 号 給 (人)	1	1	
		5 号 給 (人)	—	—	
		6 号 給 (人)	—	—	
		7 号 給 (人)	—	—	
		8 号 給 (人)	—	—	
		10 号 給 (人)	—	—	
比 率 (B) / (A) (%)		100.0%	100.0%		

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月分)	職 制 上 の 段 階 職 務 の 級 等 に よ る 加 算 措 置	備 考
	6 月 (月分)	1 2 月 (月分)			
補整後	2.075	2.275	4.35	有	
補整前	2.075	2.225	4.3	有	
国の制度	2.075	2.325	4.4	有	

カ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最 高 限 度 (月分)	その他の加算 措 置 等	備 考
支給率等	25.55625	34.5825	49.59	49.59	定年前早期退職 特例措置 (2%~20%加算)	市 町 村 職 員 退 職 手 当 支 給 条 例 に よ る
国の制度 (支給率等)	27.025	36.57	52.44	52.44	定年前早期退職 特例措置 (2%~20%加算)	

キ 地域手当

支給対象地域	—
支給率 (%)	—
支給対象職員数 (人)	—
国の支給基準に基づく支給率 (%)	—

ク 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	代 表 的 な 職 種	
		行 政 職	技能労務職
給料総額に対する比率 (%)	—	—	—
支給対象職員の比率 (%)	—	—	—
代表的な特殊勤務手当の名称			

ケ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	異	国の昨年度までの制度を適用
住 居 手 当	同	—
通 勤 手 当	同	—